

【プロジェクト概要】

小水力発電施設を設置・発電し、町内の中学校や街路灯の系統電力を代替することにより、電力会社からの電力供給量を削減し、電力使用に伴う温室効果ガスの排出量を削減する。

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 小水力発電設備によって生成された電力が、系統電力の使用を代替すること

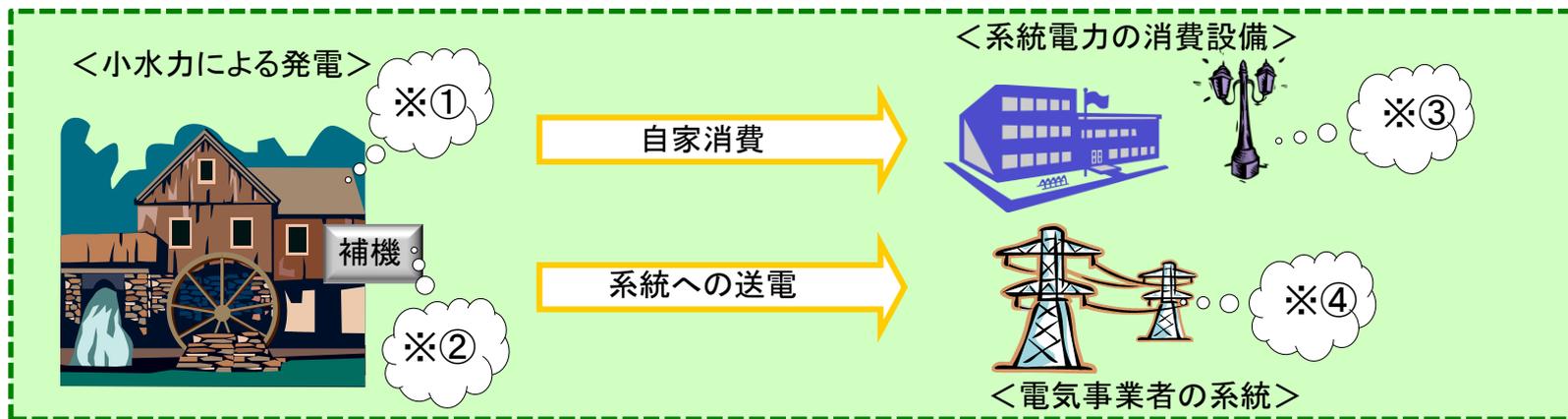
条件2. 使用する小水力発電設備は、設備規模が10,000kW以下、かつ下記のいずれかを対象とする。

- ・ 河川に設置する小水力発電設備
- ・ 既存設備等に付加して設置される小水力発電設備

条件3. RPS法の対象となる小水力発電設備については、RPS法に基づく設備認定を受けること。

条件4. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。

排出削減量の算定で考慮する範囲



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

①代替される系統電力の利用に伴う排出（小水力による発電電力量）

②発電補機・送電補機による電力・化石燃料の利用に伴う排出（補機類の電力・化石燃料消費量）

または

③需要設備での電力消費に伴う排出（需要設備の消費電力量）※自家消費の場合

④代替される系統電力の利用に伴う排出（電気事業者の系統への送電電力量）※系統への送電の場合

注)上記をモニタリングした上で、電力量に系統電力の排出係数(化石燃料の場合、該当する燃料の単位発熱量と排出係数)を乗じて算定する